

## 子育て環境日本一を目指して 子ども課からのお知らせ

### こども医療費助成制度 ひとり親家庭医療費助成制度 重度心身障害者医療費助成制度の改正について

『18歳までの子どもの医療費の自己負担額が無料になります』

今まで、3歳以上のお子さんは、月ごと、医療機関ごと(同じ医療機関でも入院と外来はそれぞれ別)に、500円の自己負担がかかっていました。(薬局は除く)

平成25年4月受診分から18歳までのお子さん(高校3年生相当)の医療費に対する自己負担(500円)を廃止しました。また、これまで助成の対象にならなかった、保険診療分の費用が500円以下の場合も助成を受けられるようになりました。

問い合わせ／こども医療費助成制度・ひとり親家庭医療費助成制度 子ども課 ☎(44)3600  
重度心身障害者医療費助成制度 福祉高齢課 ☎(43)1116

### 保育所(園)・幼稚園における 第三子以降の保育料の無料化について

保育所(園)

保育所(園)では、これまで、第三子以降で3歳未満の児童の保育料免除を行っていました。4月からは、3歳以上でも第三子以降の児童であれば、保育料を免除します。

幼稚園

幼稚園の保育料は、幼稚園が保育料を決定し徴収しています。市では、保護者の所得に応じて保育料軽減のための補助をしてきました。4月からはさらに第三子以降の児童の保育料分を市が幼稚園に全額補助することにより、保育料の免除を行います。

問い合わせ／子ども課 ☎(44)3600

### 子育て支援メールマガジン 「ママほっとメール」が始まります！

矢板市ホームページのリニューアルにあわせ、子育て支援メールマガジン「ママほっとメール」の配信を開始しました。

利用者登録の際、出産予定日やお子様の誕生日を入力していただくことにより、子どもの成長期に合わせたお役立ち情報【出産編・子育て編】を配信します(概ね2歳ごろまで。)また、健診、育児教室や各種お知らせなど、市からの子育て情報を定期的に配信します。ホームページから登録できますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ／子ども課 ☎(44)3600

HP <http://www.city.yaita.tochigi.jp/>

